（別記）

令和８年度西和賀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全域が中山間地域に該当し、冬は２ｍを超える積雪があることから特別豪雪地帯に指定される厳しい自然条件のもと、水稲を中心とした農業を営んできた。

りんどうを中心とした花卉や、酪農・畜産を組み合わせた地域特性を活かした複合経営体系が定着した。近年では農業者の高齢化に伴う農家戸数の減少が進み、地域農業の中核となる担い手不足が深刻化しており、農地を有効利用するため、法人・集落営農組織を中心とした大豆・そばの作付けの取り組みを推進し産地維持、生産拡大を図ってきた。また、地域特性を生かした山菜、特にわらびの作付けを推進し、「西わらび」としてブランドを確立している。今後も主食用米の需要が減少していく中で、大豆・そばや、花卉・山菜を中心とした転作作物への作付転換をより一層促進させるとともに、収益性の高い農業を確立するために、収量・品質の向上やコストダウン・省力化に取り組んでいく。

また、深刻な担い手不足を解消するため、農業後継者の確保や担い手の育成強化が課題となっており、農地中間管理事業等を活用した農地集積・集約の推進や、各種補助事業を活用し、農家の基盤強化・育成に取り組むことが必要である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地適作の推進

これまで定着してきた本町の農業の特徴を生かすため、りんどうを中心とした花卉、わらびを中心とした山菜、主力品目である大豆・そばの生産を振興する。また、主力産業の一つである畜産については、町内畜産農家の飼料の需要も多く、飼料作物やＷＣＳ用稲の作付けを推進し、酪農も含め振興していく。

○　収益性・付加価値の向上

市場での有利販売に繋がる、りんどうのオリジナル品種の開発を長期的に推進し、ブランド力を強化する。わらびについては、地域特産品として「西わらび」の地理的表示（ＧＩ）登録の認定を受け、ブランド力強化、知名度向上の取組を進め、付加価値の向上を図る。また、わらびの優良系統のポット苗の開発に力を入れ、品質・収量の向上に資する取組を推進する。

○　新たな市場・需要の開拓

生産された農作物を町内で消費・流通できるよう、町内の産業間での連携を密にし、旅館や飲食店等で町内産の農作物が活用されることを目指し地産地消の取組を推進する。また、令和２年度から３年間にわたり、町内産の朝どり野菜を町内のスーパー等で販売する「にしわが食材マルシェ」の取組を実施してきた。

上記取組経験を活かし、将来的な産直等拠点整備の実現に向け、生産だけでなく加工、流通販売に至るまでの発展的な取組を推進していく。

○　生産・流通コストの低減

町全体として担い手への農地集積を進め、団地化を推進するとともに、作業体系を効率化し、生産コストの低減を図り、普及センター、農協等の営農指導により低コスト生産技術の普及拡大に取り組む。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地のあり方

本町は、山間地域には珍しい水田型に分類され、水稲が農業生産の大半を占めている。近年でも県営基盤整備事業が実施され、大規模区画の水田が整備されたところであり、今後も計画的な農業基盤整備を促進する。また、高齢化が進んでいる本町にあっては、農家の後継者確保が喫緊の課題であり、現在は集落営農組織や、法人組織が地域集落の農業の担い手となっている。

補助事業等を活用し、機械の導入を進め省力化を図り、負担の軽減に繋げること、農地中間管理事業を活用し農地集積を進めることで担い手の確保・育成に取り組む。令和６年度に地域ごとに策定した地域計画に基づき、地域が主体となって効率的な農地管理を実施し、水田として維持していく農地、畑地化促進事業等を活用し畑地として活用していく農地等を明確にし、令和８年度以降の農地区分（田・畑）ごとの取組方針を検討する。

○　地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

本町では、水稲以外に土地利用型作物として大豆・そばの作付けに力を入れており、連作障害の対策が重要である。

計画的なブロックローテーションを実施し、収量の低下を防ぐとともに、畜産農家の飼料需要に応えるため、飼料用米やＷＣＳ用稲の作付けについても、地域の状況を踏まえながら拡大を検討していく。

○　地域におけるブロックローテーション体系の構築

りんどうは従来から水稲と計画的なブロックローテーションを実施し、安定した生産に結び付けており、大豆・そば、その他の品目においても、ブロックローテーション体系を構築し、地力の低下を防ぎ安定した生産に結び付ける取組を推進する。

ブロックローテーションを実施出来ない農地については、土壌改良剤の投入指導や、畑地化促進事業等の活用も促していく。

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応策

これまで、協議会が管理する水田台帳や、農業委員会が行う農地パトロールの結果等により、耕作放棄地などの非農地化を進めている。

今後も引き続き農地パトロールを実施し、農地の現状把握に努め、圃場の周辺環境等も考慮しながら、水田または畑地化も含めた農地利用について、適宜判断していく。

4　作物ごとの取組方針等

町内の約１．６千haの水田について､適地適作を基本として､産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

令和７年産米は、米価高騰に伴う作付意欲の向上により、主食用米の作付面積が増加した。今後も売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位の確保に取組むが、主食用米の需要は長期的には減少傾向にあることを踏まえ、生産目安に基づきながら需要に応じた生産量の維持に努めていく。

生産施設や機械、低コスト技術の導入などの支援を通じて、水稲農家の規模拡大・生産効率の向上を図る。堆肥等施用による土づくりと適正施肥の実施により、食味値の向上と経費の節減を図り、安定的な米産地を形成する。

（２）備蓄米

生産者の作付意向を勘案しつつ、契約数量に応じた生産を行う。

（３）非主食用米

令和７年産米の作付意欲向上に伴い、非主食用米の生産は減少したものの、今後も町内の水稲全体の作付面積を維持するため、産地交付金を活用し、需要に応じた取組の推進を図る。

ア　飼料用米

実需者の意向を勘案しつつ、飼料用米の生産を行う。

イ　米粉用米

当町において米粉用米の生産は行われていないが、今後の主食用米の需要減へ対応していくため、将来的な生産・販売に向け、長期的に検討していく。

ウ　新市場開拓用米

当町において新市場開拓用米の生産は行われていないが、今後の主食用米の需要減へ対応していくため、将来的な生産・販売に向け、長期的に検討していく。

エ　ＷＣＳ用稲

町内外の畜産農家との連携を図りつつ、ＷＣＳ用稲の生産を行う。また、生産物の品質向上に向け、適期刈り取りの指導を徹底する。

オ　加工用米

実需者の意向を勘案しつつ、加工用米の生産を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については、農地中間管理事業を活用し、特に法人・集落営農組織などの担い手への農地集積を図り、圃場の団地化を進め、生産コストの低減と品質・単収の向上を図る。

麦については、気候（積雪量が多い）や圃場条件（粘土質で湿度が高く水はけが悪い）が合わないことから、作付けには不向きであり、積極的な推進は行わない。

飼料作物については、町内外の畜産農家との連携を図りつつ引き続き生産を行う。

（５）そば、なたね

そばについては、大豆と同じく農地中間管理事業を活用し、特に法人・集落営農組織などの担い手への農地集積・圃場の団地化を進めるとともに、明きょ・畦たて等の排水対策の徹底により品質・単収の向上を図りながら、作付・生産を維持していく。併せて、６次産業の取組を推進し、町内の実需者との結びつきを強化し、「西和賀そば」の需要拡大とブランド化に向けた取組を行う。

なたねについては、当町での作付けがないことから、市場の状況を注視していく。

（６）地力増進作物

当町において、転作体系が定着し、地力が低下している圃場も多く見られる。また、大豆・そばの作付けが主となっていることから、連作による地力低下対策が重要となる。地力低下を防ぎ、収益力を向上させるため、農業者の意向を勘案しつつ、取組を推進する。

（７）高収益作物

「りんどう」・「アスパラガス」・「わらび」を当町の地域振興作物とし、今後も農業者の生産意欲向上を図る。

りんどうを中心とした花卉については、生産者数や作付面積の減少が進行しているが、花卉産地維持に向けた取組のため、花卉全般を振興品目として推進する。また、引き続き「特定非営利活動法人　西和賀農業振興センター」と連携し、有利販売に繋がる西和賀オリジナル品種の開発・担い手への作付誘導を図りつつ、産地交付金を活用し、生産面積の拡大を図る。

わらびについては、令和５年度に「西わらび」が地理的表示（ＧＩ）に登録されており、更なるブランド力強化と知名度向上、品質及び収益力向上に向けた取組を推進していく。

また、冷涼な気候を生かした「いちご」、漬け物加工として取組を進めている「大根」・「きゅうり」についても、産地交付金を活用して生産の維持を支援する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	642.0	0.0	642.0	0.0	642.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	3.2	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	85.0	0.0	85.0	0.0	85.0	0.0
加工用米	4.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
麦	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
大豆	43.5	0.0	42.0	0.0	42.0	0.0
飼料作物	113.7	0.0	89.0	0.0	89.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	206.0	0.0	195.0	0.0	195.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	89.8	0.0	80.0	0.0	80.0	0.0
・野菜	64.6	0.0	58.6	0.0	58.6	0.0
・花き・花木	23.8	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
・果樹	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
・その他の高収益作物	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	5.2	0.0	42.7	0.0	42.7	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	りんどう	地域特産品助成 （りんどう）	作付面積	（令和７年度） 19.3ha	（令和８年度） 20.0ha
2	わらび アスパラガス	地域特産品助成 （わらび・アスパラガス）	作付面積 （わらび）	（令和７年度） 30.8ha	（令和８年度） 35.0ha
			作付面積 （アスパラガス）	（令和７年度） 2.8ha	（令和８年度） 3.0ha
3	花卉（りんどう除く）	花卉生産助成 （※りんどう除く）	作付面積	（令和７年度） 4.5ha	（令和８年度） 5.0ha
4	山菜（わらび除く）	山菜生産助成 （※わらび除く）	作付面積	（令和７年度） 2.4ha	（令和８年度） 2.5ha
5	野菜・果樹・雑穀・その他作物 （アスパラガス除く）	振興作物助成 （野菜・果樹・雑穀・その他作物） （※アスパラガス除く）	作付面積	（令和７年度） 4.4ha	（令和８年度） 5.0ha
6	大豆・そば	大豆・そば圃場 土壌改良助成	土壌改良取組実施面積	（令和７年度） 大豆13.6ha そば19.3ha	（令和８年度） 大豆 42.0ha そば150.0ha
			単収	（令和７年度） 大豆99.0kg／10a そば 58.2kg／10a	（令和８年度） 大豆100.0kg／10a そば 68.0kg／10a
7	りんどう・わらび・ アスパラガス・花卉・山菜	担い手助成 （りんどう・わらび・ アスパラガス・花卉・山菜）	担い手による対象作物の 作付面積（対象作物に占める担い手 による作付面積率）	（令和７年度） 21.7ha（36.8%）	（令和８年度） 23.6ha（40.0%）
8	りんどう・わらび・ アスパラガス・花卉・山菜	地域振興作物団地化助成 （りんどう・わらび・ アスパラガス・花卉・山菜）	団地化面積 （水田面積に占める 団地化面積率）	（令和７年度） 26.3ha（1.68%）	（令和８年度） 30.0ha（1.91%）
9	わらび・アスパラガス	作付拡大助成 （わらび、アスパラガス）	作付面積	（令和７年度） 33.7ha	（令和８年度） 38.0ha
10	大豆	【県推進メニュー】 作付拡大助成 （大豆）	前年対比の拡大面積 （作付面積）	（令和７年度） ▲18.0ha（43.5ha）	（令和８年度） 10.0ha（53.5ha）
			単収	（令和７年度） 99.0kg／10a	（令和８年度） 97.0kg／10a
11	いちご・大根・きゅうり	【県推進メニュー】 作付拡大助成 （いちご・大根・きゅうり）	作付面積（累計）	（令和７年度） 0ha	（令和８年度） 2.0ha
12	飼料作物・粗飼料作物等	水田放牧・資源循環助成 （耕畜連携）	取組面積 （資源循環）	（令和７年度） 0.2ha	（令和８年度） 0.3ha
			取組面積 （水田放牧）	（令和７年度） 5.5ha	（令和８年度） 5.8ha
13	加工用米	加工用米低コスト生産助成	作付面積	（令和７年度） 4.0ha	（令和８年度） 10.0ha
14	飼料用米	【県推進メニュー】 飼料用米団地化加算助成	団地化面積	（令和７年度） 3.2ha	（令和８年度） 20.0ha
15	飼料用米	【県推進メニュー】 低コスト生産助成 （疎植）	取組面積	（令和７年度） 3.2ha	（令和８年度） 20.0ha
			10a当たり生産費	（令和７年度） 116千円／10a	（令和８年度） 112千円／10a
16	そば	【国枠】そば生産助成	作付面積	（令和７年度） 206.0ha	（令和８年度） 195.00ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：西和賀町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円／10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産品助成 （りんどう）	1	28,000	りんどう	作付面積に応じて支援
2	地域特産品助成 （わらび・アスパラガス）	1	23,000	わらび・アスパラガス	作付面積に応じて支援
3	花弁生産助成 （※りんどう除く）	1	9,000	花弁（対象とする作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の「花弁」に含まれる作物とする（※りんどうは含めない））	作付面積に応じて支援
4	山菜生産助成 （※わらび除く）	1	9,000	山菜（対象とする作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の「山菜」に含まれる作物とする（※わらびは含めない））。	作付面積に応じて支援
5	振興作物助成（野菜・果樹・その他作物） （※アスパラガス除く）	1	9,000	野菜・果樹・雑穀・その他作物（対象とする作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の「野菜」「果樹」「雑穀」「その他作物」に含まれる作物とする（※アスパラガスは含めない）。）	作付面積に応じて支援
6	大豆そば圃場土壌改良助成	1	2,000	大豆・そば	土壌改良の取組に対し、取組面積に応じて支援
7	担い手助成 （りんどう・わらび・アスパラガス・花弁・山菜）	1	6,000	りんどう・わらび・アスパラガス・花弁・山菜（「花弁」「山菜」の具体的な作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の花弁・山菜に含まれる作物とする。）	担い手農業者の作付の取組に対し、取組面積に応じて支援
8	地域振興作物団地化助成 （りんどう・わらび・アスパラガス・花弁・山菜）	1	8,000	りんどう・わらび・アスパラガス・花弁・山菜（「花弁」「山菜」の具体的な作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の花弁・山菜に含まれる作物とする。）	一定規模以上の団地化の取組に対し、取組面積に応じて支援
9	作付拡大助成 （わらび、アスパラガス）	1	3,000	わらび・アスパラガス	前年産に比べ作付面積を拡大した場合、拡大面積に応じて支援
10	【県推進メニュー】作付拡大助成 （大豆）	1	5,000	大豆	前年産に比べ作付面積を拡大した場合、拡大面積に応じて支援
11	【県推進メニュー】作付拡大助成 （いちご・大根・きゅうり）	1	17,000	いちご・大根・きゅうり	前年産に比べ作付面積を拡大した場合、拡大面積に応じて支援
12	水田放牧・資源循環助成 （耕畜連携）	3	10,000	・水田放牧：飼料作物（基幹作物） （対象となる具体的な飼料作物名は別表2「対象飼料作物一覧」のとおり。） ・資源循環：粗飼料作物等（基幹作物） （対象となる具体的な粗飼料作物名は別表3「対象粗飼料作物等一覧」のとおり。）	耕畜連携の取組に対し、取組面積に応じて支援
13	加工用米低コスト生産助成	1	9,000	加工用米	低コスト生産の取組に応じて支援
14	【県推進メニュー】飼料用米団地化加算助成	1	3,000	飼料用米	一定規模以上の団地化の取組に対し、取組面積に応じて支援
15	【県推進メニュー】飼料用米低コスト生産助成（疎植）	1	3,000	飼料用米	疎植栽培の取組に対し、取組面積に応じて支援
16	【国枠】そば生産助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別表1） 助成対象作物一覧

作物分類	作物名	備考
地域特産品	りんどう（養成3年）	
地域特産品	わらび（養成3年）	
	アスパラガス	
花卉	キク（養成1年）	
	ユリ	
	グラジオラス	
	ハス	
	藍	
	対象作物の複数栽培花き	
山菜	シドケ（養成4年）	
	ウド	
	タラノメ	
	ゼンマイ（養成7年）	
	ギョウジャニンニク（養成5年）	
	ウルイ（養成3年）	
	ナルコユリ（養成5年）	
	ホンナ	
	フキ	
	対象作物の複数栽培山菜	
野菜	トマト（加工用除く）	
	ミニトマト	
	ナス	
	ピーマン類※	
	カボチャ	
	いちご	
	スイカ	
	メロン	
	ハクサイ	
	ホウレンソウ	
	レタス	
	大根	
	サトイモ	
	レンコン	

作物分類	作物名	備考
野菜	ショウガ	
	きゅうり	
	食用カンショ	
	食用ばれいしょ（じゃがいも）	
	ブロッコリー	
	カリフラワー	
	春菊	
	ミツバ	
	セリ	
	ミョウガ	
	食用菊	
	カブ	
	ゴボウ	
	ヤマイモ	
	アオサヤエンドウ	
	ワサビ（養成4年）	
	シイタケ	
	対象作物の複数栽培野菜	
果樹	りんご	
	もも	
	なし	
	かき	
	いちじく	
	カシス	
	ぶどう	
	ブルーベリー	
	対象作物の複数栽培果樹	
雑穀	エゴマ	
	小豆	
	対象作物の複数栽培雑穀	
その他	加工用青刈り稲	
	対象作物の種苗	

※ ピーマン類：ピーマン、トウガラシ

（別表3） 対象粗飼料作物等一覧

区分	作物名	単価 （円／10a）
資源循環	青刈りとうもろこし	10,000
	青刈りソルガム	10,000
	青刈り麦（らい麦またはえん麦を含む。またサイレージ化した	10,000
	青刈り大豆	10,000
	青刈り稲	10,000
	オーチャードグラス	10,000
	チモシー	10,000
	イタリアンライグラス	10,000
	ペレニアルライグラス	10,000
	ハイブリットライグラス	10,000
	フェストロリウム	10,000
	リードカナリーグラス	10,000
	アルファルファ	10,000
	アカクローバー	10,000
	シロクローバー	10,000
	アルサイククローバー	10,000